

委託化を進めていきたい。
⑤職員の制服は、規則に基づき貸与している。

賃金職員については、雇用期間の長短があり、各サイズを準備しておくことも難しいため、貸与していない。

仮りに、現在の賃金職員のための制服を貸与した場合の費用は、約二百万円が必要である。

週休二日制

Q 労働時間の短縮に伴い、本市においても週休二日制を実施されてきたが、このことについて、次のことを伺いたい。

①週休二日制を実施してきた経過から、市民サービスに欠ける点はなかったか。

②土曜日を休日にするに伴い、職員がその前後に、時間外勤務をしなければならぬというような弊害はなかったか。

A ①週休二日制導入については、国、県に準じた形で、平成元年一月から月二回の土曜日閉庁を取り入れ、本年一月から完全週休二日制へと段階的に移行した。

実施に当たっては、市政広報、チラシ等を通じて、市民

への周知を図った。

また、市民サービスを極力低下させないための措置として、清掃センター等の生活環境施設や公民館等の社会教育施設については、従来通りの業務を行うとともに、市民課窓口業務についても、日直体制の強化や住民票の電話予約交付などのサービス改善にも配意した。

今後とも、事務処理体制の整備や市民の立場に立った行政サービスの改善・向上に努めたい。

②週休二日制は、労働時間の短縮が大きな目標であり、残業でカバーすることはこの趣旨に反することになる。

時間外勤務について、昨年との実績を比較すると、一般会計で八・三パーセントの減少となっている。

この要因としては、職員の努力はもちろん、事務の電算化が軌道に乗ってきたこと等によるものと考えられる。

高齢者保健福祉計画

Q 老人保健福祉計画の策定について、次のことを伺いたい。

①市が実施した高齢者保健福祉実態調査の結果について、

どのような分析をしたのか。
また、調査結果に伴う課題についても伺いたい。

②計画策定に当たっては、各専門分野の代表による委員会が設置されているが、より充実したものとする為、現場や地域住民との懇談会を開催し多くの声を反映してはどうか。

A ①六十五歳以上の高齢者及び四十歳以上の寝たきりの方を対象に、老人保健福祉に関する聞き取り調査を実施した。

調査項目は、高齢者世帯構成、介護老人数、医療受診、疾病構造、趣味など十七種類二〇九項目に及んでいる。

この中で、在宅の福祉サービスの利用希望は、約一割であり、八割以上の方が「わからない」と答えているが、今後の利用ニーズはかなりあるものと推察される。

この調査結果を踏まえ、さらに県の「新ふくい健康長寿プラン」や国のゴールドプランを参考にしながら、本市に最もふさわしい計画として、

良質で効率的な保健福祉サービスを安定供給できるよう、サービスのあり方と供給体制の整備について、策定作業を進めていきたい。

②計画策定のため、今年度は高齢者保健福祉計画策定委員会を設置した。

委員の構成は、専門の知識を持つ方々や各界各層の代表の方に参画いただいております、それぞれの立場から発言をいただいている。

実態調査結果と策定委員会の提言により、市民のニーズが十分把握できるものと確信しており、現在のところ懇談会等を組織する考えはない。

ごみ対策

Q ①年々増え続ける「ごみ」に対応するため、

本市においては、昨年六月に「小浜市ごみ問題対策推進協議会」が発足し、また、県においても今年三月に「福井県廃棄物減量化再生利用推進計画」が策定された。

こういった試みも大切であるが、最も大事なことは、市民一人一人が日頃の暮らしの中で、真剣に「ごみ」の減量化に取り組むことである。

そのためにも、市民への啓蒙が必要であり、市としてどのように行っていくのか。

②可燃ごみの中に、空き缶やビン等が混入することにより、処理施設を損傷したり、老朽

化に拍車をかけている。

可燃ごみについても、指定袋を導入してはどうか。

③全国市長会において、ごみ処理対策のため、住民の意識向上が不可欠であり、家庭系ごみについても有料化すべきであるとの提言があったと聞くが、その取り組みについて伺いたい。

A ①ごみの問題については、ごみ量の増加、質的多様化等に伴い、年々その処理が難しくなってきている。このため、本市においては、昨年「小浜市ごみ問題対策協議会」を発足し、ごみに関する対策を検討してきた。

平成五年度で実施する施策としては、指定袋の導入、生ごみ処理容器補助制度の導入、ごみ集積所のステーション化、合併処理浄化槽設置補助制度の導入等である。

市民への啓蒙活動としては、各種団体への依頼や広報おぼまによる啓蒙を考えている。また、本年度については、カラー刷りのポスターの作成も予定しており、市民に十分周知したい。

②指定袋の導入については、当面不燃物を対象とし、平成五年度は試行期間として周知

を図り、平成六年度から完全実施したいと考えている。

なお、可燃物の指定袋の導入については、今後検討していきたい。

③ごみ処理の有料化について、将来的には有料化の方向で検討していきたい。

ただ、有料制の導入によるごみの不法投棄、抑制効果、減量化等についての問題も残っているため、研究していく必要がある。

健康と環境

Q ①健康で生きがいにあふれた都市、すこやか小浜の実現をめざして、平成三年六月に「健康都市宣言」を行った。

その後二年が経過したが、その成果、問題点及び今後の対応等について伺いたい。

②健康と環境とは、密接な相関関係があると思われる。

「健康都市宣言」をした本市において、「環境浄化都市宣言」を行う考えはないのか。

③EM菌（有効微生物群）による生ごみ対策について、市としてどのように考えているのか。

④クリーンセンターについて、将来的に先進機器（EM菌の活用）を導入する考えはあるのか。

⑤有機農法については、自然食志向の中でどのように対応していくのか。

EM菌による有機栽培が、全国的な広がりを見せているが、本市としてもそういった取り組みができないものか。

A ①健康づくりの推進については、市民への啓発や意識の向上が大事であるため、健康講演会や健康管理のイベント事業などを中心として、「健康」についての広報を行っている。

また、地域ぐるみの健康づくりという観点から、健康モデル地区を指定したり、健康推進員を設置している。

さらに、栄養改善ということが健康の基礎であるため、

食生活推進員を委嘱し、各地区公民館において栄養講座等を実施している。

この他、保健婦や看護婦等のマンパワーの確保、母子保健活動や各種検診の充実を図るとともに、平成三年度からは、健康データバンクシステムの導入し、健康管理・サービスに努めている。

また、医療供給体制の整備については、若狭の中核的基幹病院として、公立小浜病院の整備に努力している。

今後の課題としては、高齢者に対する積極的な医療計画・対策が重要であり、保健計画の中で十分論議を深めていきたいと考えている。

②環境浄化について、住みよい環境のもとで健康で幸せな生活を送ることは市民の願いである。

積極的に健康の増進を図ることが、保健行政の基本であり、人の健康を保護する生活環境の浄化と保全が必須の要素である。

都市宣言については、現在の方向性はないが、市政の柱として環境行政の推進に取り組んでいる。

③EM菌に関しては、管内において研究会が持たれ、また

千人余りの方がこういったことを研究していると聞いており、ごみの減量化、資源化の一環として、市民運動が盛り上がっていることに感心している。

行政の取り組みとしては、若干時間をいただきたい。

まず環境浄化を取り入れた行政を進めていくべきであると考えているが、具体的なことについては今後研究していきたい。

④クリーンセンターにおけるEM菌の利用については、先進地の施設等の利用状況を十分調査研究しながら対応していきたい。

⑤農業においては、労力と経済性が関連してくる。

EM菌について、大面積における利用ができるかどうかを検討しなければならぬ。

若狭の語り部

Q 平成四年度から取り組んでいるボランティア観光ガイド「若狭の語り部」育成について、次のことを伺いたい。

①昨年七月に「若狭の語り部」育成講座が開講された。

今年の五月には、「若狭の語り部」について、テレビや新

聞等による報道がなされるなど、情報発信の事業となつていく。

来年の三月まで研修が続く予定であるが、研修終了後における語り部のメンバーをどのように活用していくのか。

②「若狭の語り部」を今回の一期生で打ち切るのか、それとも継続していく計画なのか伺いたい。

A ①「若狭の語り部」育成事業については、ふるさと創生計画の一つとして位置付け、地域個性形成事業の制度を注用しながら実施している。

事業の目的は、市民や観光客に、若狭の蓄積されたすばらしい財産を広く語り伝えていこうとするものである。

研修終了後の取り組みについては、現在「語り部運営委員会」において、研修生の意見等を参考にしながら検討しているが、来年度には「観光ボランティア人材バンク」を設置し、修了生の登録を行い、観光客等に派遣できればと考えている。

②二期生以降の育成計画については、来春からの観光ボランティアの活動状況等を参考に検討していきたい。

人事

固定資産評価審査委員会委員

藤井

信氏

人権擁護委員

水野

弘氏

表彰

今定例会の開会に先立ち、
 全国市議会議長会、北信越市
 議会議長会、福井県市議会議
 長会より、永年在職議員に対
 する表彰状及び全国市議会議

長会評議員に対する感謝状、
 並びに前議長・前副議長に対
 する在職功労の感謝状の伝達
 が、議場において行われまし
 た。

【表彰状】

〔永年在職十年表彰〕

- 全国市議会議長会
- 北信越市議会議長会
- 福井県市議会議長会

- 野村定彦議員
- 石橋和彦議員
- 松尾剛議員

- 村上一司議員
- 坂下均議員

- 山藤貞雄議員
- 岡明男議員

【感謝状】

〔全国市議会〕

議長会評議員

全国市議会議長会

- 村上一司議員
- 山藤貞雄議員

〔議長在職功労〕

福井県市議会議長会

山藤貞雄議員

〔副議長在職功労〕

福井県市議会議長会

浜岸利一議員

七月臨時会

人事

平成五年第四回小浜市議会
 臨時会が七月十九日に招集さ
 れ、会期を一日限りと決定し、
 直ちに審議に入りまし
 た。
 今定例会には、「長寿健康の
 さと公園（仮称）陸上競技場
 メインスタンド工事請負契約
 について」などの議案五件、
 「小浜市農業委員会委員の推
 薦について」の推薦一件が上
 程されました。
 会期決定の後、まず「長寿
 健康のさと公園（仮称）陸上
 競技場メインスタンド工事請
 負契約について」などの議案

四件が上程され、提案理由の
 説明、質疑を経て、採決の結
 果、原案どおり可決しました。
 続いて、「監査委員の選任に
 ついて」が上程され、採決の
 結果、全会一致をもって原案
 のとおり可決しました。
 最後に、「小浜市農業委員会
 委員の推薦について」が上程
 され、採決の結果、全会一致
 をもって原案どおり推薦しま
 した。
 これをもって、今臨時会に
 付議されました事件を全て議
 了し閉会しました。

監査委員
 山藤貞雄議員
 農業委員会委員
 浜岸利一議員

幸池佐兵衛氏
 岡善次郎氏
 西村仁一氏
 松宮昭司氏

議案番号	議案及び件名	提出者	審議結果
【議案】 議案第62号	「長寿健康のさと公園（仮称）陸上競技場メインスタンド工事請負契約について」	市長	原案可決
議案第63号	「長寿健康のさと公園（仮称）陸上競技場フィールド及び外周スタンド工事請負契約について」	議員	推薦
議案第64号	「長寿健康のさと公園（仮称）運動施設工事請負契約につ いて」	議員	推薦
議案第65号	「長寿健康のさと公園（仮称）幹線雨水排水及び園路工事 請負契約について」	議員	推薦
議案第66号	「長寿健康のさと公園（仮称）幹線雨水排水及び園路工事 請負契約について」	議員	推薦
【推薦】 推薦第1号	小浜市農業委員会委員の推薦について	議員	推薦